

第40回記念 高知県マラソンコンテスト規約

- 開催日時 平成27年11月1日（日曜日）00:00～11月11日（水曜日）00:00(JST)
- 参加資格 日本国内に在住するアマチュア局とSWL(アマチュア局の電波を受信する個人をいいます)
- 使用周波数帯 全アマチュアバンド(3.8,10,18,24MHzを除く)総務省告示バンド使用区分による
但し、3.5～430MHz帯はJARL主催コンテスト使用周波数帯
- 部門および種目

| 種目 | 部門 | 県内局 | | 県外局 | |
|--------------------|----|-------|-------|--------|--------|
| | | 電信 | 電信電話 | 電信 | 電信電話 |
| 1.9MHz | | C1.9 | — | XC1.9 | — |
| 3.5MHz | | C3.5 | P3.5 | XC3.5 | XP3.5 |
| 7MHz | | C7 | P7 | XC7 | XP7 |
| 14MHz | | C14 | P14 | XC14 | XP14 |
| 21MHz | | C21 | P21 | XC21 | XP21 |
| 28MHz | | C28 | P28 | XC28 | XP28 |
| 50MHz | | C50 | P50 | XC50 | XP50 |
| 144MHz | | C144 | P144 | XC144 | XP144 |
| 430MHz | | C430 | P430 | XC430 | XP430 |
| 1200MHz | | C1200 | P1200 | XC1200 | XP1200 |
| 個人マルチ | | CKM | PKM | XCKM | XPKM |
| ニューカマーマルチ(注)1 | | — | PNW | — | — |
| ONEDAYマルチ | | — | POD | — | — |
| 高知県全市町村マルチ (注)2 | | — | POM | — | — |
| 社団マルチ | | — | PSM | — | XPSM |
| SWLマルチ | | — | SWL | — | XSWL |

| コードナンバー | 名称 |
|---------|--------------------|
| P144 | 県内局 電信電話 144MHz |

| コードナンバー | 名称 |
|---------|-----------------|
| XCKM | 県外局 電信 個人マルチ |

- (注)1.初めて局を開設した個人局で、局免許年月日が平成25年11月1日以降に免許された局とします。
 (注)2.高知県全市町村と有効な交信をした場合のみ提出可能です。シングルバンド、マルチバンドは問いません。

5. 交信方法

(イ)交信(受信)相手

- ①県内局：日本国内の陸上で運用する局
- ②県外局：高知県内の陸上で運用する局

(ロ)呼び出し

- ①電信 CQ KOCHI TEST
- ②電話 CQ 高知マラソンコンテスト

(ハ)コンテストナンバーの交換

- ①県内局 RS(T) + 運用市町村ナンバー
 - ②県外局 RS(T) + 都府県支庁ナンバー
- *注 市町村ナンバーは別記を参照して下さい。

6. 得点及びマルチプライヤー

(イ)得点

コンテストナンバーの交換が完全に行われた「1」交信につき1得点とします。
 ただし、同一バンドにおける重複交信は「1」交信を除き、いかなる場合でも得点としません。

(ロ)マルチプライヤー

- ①県内局 各バンドで交信した高知県の市町村及び都府県支庁ナンバー(高知県39は除く)
 - ②県外局 各バンドで交信した高知県の市町村
- ※高知県の市町村ナンバー及びマルチプライヤーは正確に記入して下さい。
 特に町村ナンバー(マルチプライヤー)は最後にアルファベットがありますので
 記入漏れに注意して下さい。

7. 総得点

- ①県内局 各バンドで得た得点の和X各バンドで得た高知県の市町村及び都府県支庁の和
- ②県外局 各バンドで得た得点の和X各バンドで得た高知県の市町村の和

8. 交信上の注意事項

- ①メイン周波数での呼び出しは、通常の運用局の妨害にならないよう注意をお願いします。
- ②クロス・バンド、クロス・モード及びレピーター使用、ゲストオペレータ運用による交信は得点になりません。
- ③県内局で、移動する局の場合は、高知県内陸上での運用のみ有効です。
県外局の高知県内への移動は構いませんが、相手局は県内局のみとします。
県外局で県内在住局は県内局と見なします。
- ④社団局が移動する場合、局免許状を携帯して参加下さい。
- ⑤個人局は2波同時発射はしないで下さい。社団局も同一バンド内での2波同時発射はしないで下さい。
- ⑥県内局は、自局のコールサインの前か後ろに県内局であることをできるだけ明示して下さい。
- ⑦交信中の中継局の使用は第三者を介するのさけて下さい。

9. 表彰

(イ)表彰状

- ①ログ提出の局数により次の順位まで表彰状を贈ります。
3局以下…1位 4局以上6局以下…2位まで 7局以上…3位まで
 - ②県内局の10位及びその整数倍の局
 - ③第40回記念特別賞(県外局のみ対象)
- 提出部門種目**において、有効な交信の運用日数が多い局を上位3局まで表彰状を贈ります。
同一日数の場合は総得点、日数と総得点在同一の場合は最終交信時間で判断します。
- (ロ)ログ提出局で希望する局に参加記念ステッカーを発行し記念品を贈ります。(電子ログも含む)
- ①ステッカー及び記念品を希望する場合120円切手を貼った返信用封筒を同封して下さい。
 - ②ステッカー貼付用台紙を希望する場合は「台紙希望」と
電子ログサマリーあるいは紙ログサマリーシート意見欄に明記して140円切手を同封して下さい。

10. 書類の提出

(イ)電子ログによる場合

- ①電子ログによる提出の場合、JARL所定の様式で作成したテキストデータをメールで提出先
アドレス 2ヶ所(kochitest@live.jpとjh5qho22@giga.ocn.ne.jp)に送信して下さい。
(件名はコールサインとし添付書類ではなくメール本文に貼りつけて送信して下さい)

(ロ)紙ログによる場合

- ①JARL制定の「サマリーシート」および「ログシート」(または同形式のもの、A4判)を使用し、
必要事項を記入して下さい。(エンピツでの記入は不可)
 - ②ログシートへのコンテストナンバーの記入、及びマルチプレイヤーの欄は、
市町村ナンバー及び都府県支庁ナンバーで記入して下さい。
 - ③各交信バンドにおける交信局が30局を超える場合は、そのバンドの全交信の
チェックシートを必ず提出して下さい。チェックシートの形式(用紙サイズはA4に限る)は自由です。
- (ハ)社団局はコンテスト期間中に運用した者のコールサイン(氏名)を、電子ログ形式では
(MULTIOPLIST)に明記して下さい。紙ログの場合はサマリーシートの意見欄に明記して下さい。
- (ニ)ニューカマーは、局免許年月日を電子ログサマリーあるいは紙ログサマリーシート
意見欄に明記して下さい。
- (ホ)参加者は一人一種目しかログ、サマリーシートを提出できません。
- (ヘ)書類提出局について、確認の資料等の提出を求める場合があります。
- (ト)提出締切日 平成27年11月30日

提出先 〒781-5106 高知県高知市介良乙2734-5 森田宏明 方
JARL高知県支部コンテスト委員会

11. 失格事項

- (イ)電波法及びコンテスト規約に違反したとき。
- (ロ)書類提出の不備なもの。
- (ハ)締切後到着、郵便料金不足。
- (ニ)電子ログ形式を紙ログで提出したとき。

12. その他

- (イ)このコンテスト規約は上記以外JARLのコンテスト規約に準じています。
- (ロ)このコンテストに関する全ての権限はJARL高知県支部が保有します。
- (ハ)コンテスト委員は、JR5SPS、JA5PCP、JR5GWR、JE5IGG、JG5MTP、JG5UWKです。

13. 個人情報の取扱い

(イ)JARL高知県支部は、個人情報を取得した際の利用目的の範囲内でJARL高知県支部の実施するコンテスト業務遂行(集計・審査・賞状発送)のために利用します。

(^0^)**★お知らせ★**

- ①onedayマルチとは、コンテストのログ、サマリーシートの提出は10日間のうち1日(0:00～翌日0:00)の交信が対象となります。
- ②クラブ対抗の部には、各登録クラブのクラブ員はサマリーシートのクラブ対抗欄に登録番号、クラブの名称を記入して下さい。

JARL制定・都府県支庁ナンバー・リスト

| | | | | |
|-----------|--------|--------|-------|--------|
| 宗谷 101 | 青森 02 | 群馬 16 | 石川 30 | 大分 44 |
| 留萌 102 | 岩手 03 | 山梨 17 | 岡山 31 | 宮崎 45 |
| 上川 103 | 秋田 04 | 静岡 18 | 島根 32 | 鹿児島 46 |
| オホーツク 104 | 山形 05 | 岐阜 19 | 山口 33 | 沖縄 47 |
| 空知 105 | 宮城 06 | 愛知 20 | 鳥取 34 | |
| 石狩 106 | 福島 07 | 三重 21 | 広島 35 | 小笠原 48 |
| 根室 107 | 新潟 08 | 京都 22 | 香川 36 | |
| 後志 108 | 長野 09 | 滋賀 23 | 徳島 37 | |
| 十勝 109 | 東京 10 | 奈良 24 | 愛媛 38 | |
| 釧路 110 | 神奈川 11 | 大阪 25 | | |
| 日高 111 | 千葉 12 | 和歌山 26 | 福岡 40 | |
| 胆振 112 | 埼玉 13 | 兵庫 27 | 佐賀 41 | |
| 桧山 113 | 茨城 14 | 富山 28 | 長崎 42 | |
| 渡島 114 | 栃木 15 | 福井 29 | 熊本 43 | |

(沖ノ島、南島、硫黄島は小笠原に含む)

県内局、運用市町村ナンバー

市町村のナンバーの最後には、アルファベットが有ります。記入漏れに注意して下さい。

| 市町村ナンバー | | | |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 高知市 …… 3901 | 室戸市 …… 3902 | 安芸市 …… 3903 | 土佐市 …… 3904 |
| 須崎市 …… 3905 | 宿毛市 …… 3907 | 土佐清水市…3908 | 南国市 …… 3909 |
| 四万十市 … 3910 | 香南市 …… 3911 | 香美市 …… 3912 | |
| <吾川郡> | | | |
| いの町 …… 39001F | 仁淀川町 … 39001G | | |
| <安芸郡> | | | |
| 馬路村 …… 39002A | 田野町 …… 39002B | 奈半利町 … 39002C | 安田町 …… 39002D |
| 北川村 …… 39002E | 芸西村 …… 39002F | 東洋町 …… 39002G | |
| <高岡郡> | | | |
| 佐川町 …… 39004B | 越知町 …… 39004C | 中土佐町 … 39004E | 日高村 …… 39004I |
| 橋原町 …… 39004J | 津野町 …… 39004K | 四万十町 … 39004L | |
| <土佐郡> | | | |
| 大川村 …… 39005C | 土佐町 …… 39005D | | |
| <長岡郡> | | | |
| 大豊町 …… 39006A | 本山町 …… 39006B | | |
| <幡多郡> | | | |
| 三原村 …… 39007C | 大月町 …… 39007E | 黒潮町 …… 39007H | |

